**第３５回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会　開催要項**

１　**主　　催**　　北海道トランポリン協会

２　**主　　管**　　道北トランポリン協会

３　**協　　力**滝上町トランポリンスポーツ少年団・美深町トランポリン協会・風連トランポリン協会

　　　　　　　　士別トランポリン協会・和寒町トランポリンクラブ・当麻トランポリンスポーツ少年団

４　**期　　日**　　平成３１年５月１１日（土）～１２日（日）

５　**会　　場**　　滝上町スポーツセンター

（〒099-5606 北海道紋別郡滝上町幸町 スポーツ公園内0158-29-4505）

６　**参加資格**　　平成３１年度北海道トランポリン協会選手登録を済ませた高校生及びジュニア選手

（申込期日が平成31年4月14日(日)の為、登録前の場合もありますが申込選手は確実に登録を済ませて下さい）

７　**競技種別**　　個人選手権、シンクロナイズド選手権、団体選手権

８　**出場区分**

(1) 個人選手権　　　　　　　　男子・女子（８部門）

　　　　　　ア　10才以下の部

　　　　　　イ　11-12才の部

　　　　　　ウ　13-15才の部 ＊中学３年生迄

　　　　　　エ　高校生の部

(2) シンクロナイズド選手権　　男子・女子（６部門）

　　　　　　ア　12才以下の部

　　　　　　イ　13-15才の部

ウ　高校生の部

(3) 団体選手権　　　　　　　　男子・女子（２部門）

ア　全カテゴリ（高校生除く）

※年齢区分については2019年12月31日現在の年齢とする。

９　**競技方法**　　（公財）日本体操協会トランポリン競技規則（2017年採点規則）に基づき行い、一部北海道ルールを適用する。

**「10才以下・11-12才・13-15才」**

(1) 競技は、自由演技を２回行い、その合計得点により順位を決定する。

(2) 自由演技1の試技順は、北海道トランポリン協会の指定する乱数ソートによって競技部が行い、プログラムに掲載する。

(3) 個人・シンクロ競技の決勝は、予選（自由演技1）の得点で上位10位10名（組）の者のみが行う。

(4) シンクロは12才以下・13-15才の中でペアを組むこと。

但し、12才以下と13-15才がペアを組む場合は13-15才の部の出場となる。

(5) 団体は、３名で構成し、自由演技１の得点の合計得点とする。

　　　　　団体の構成は、全カテゴリ（高校生除く）で構成可能。（参加チーム数の制限はしない）

**「高校生」**

(1) 競技は、予選：個人競技（規定演技＋自由演技）、シンクロ競技（自由演技）と決勝演技（上位10位10名（組））を行い、その合計得点により順位を決定する。

　　　　　個人競技・・・規定演技は指定種目の難度点を含めた得点と自由演技の合計とする。

シンクロ競技・・・自由演技の合計とする。高校生のみでペアを組むこと。

(2) 予選演技及び決勝演技の試技順等は、｛「10才以下・11-12才・13-15才」(2)、(3)｝と同様とする。

**「共　通」**

(1) 個人・シンクロ・団体の各部門において、参加エントリーが１名・組・団体であっても、競技は成立する。シンクロ・団体において、選手の複数エントリーは出来ない。

(2) シンクロ・団体は、代表者会議においてエントリー変更をすることができる。

10　**難度・演技制限**

(1) 難度制限について

ア　10才以下の部　　　　　　　　　 0.7点以上

イ　11-12才の部　　　　　　　　　　2.0点以上

ウ　13-15才の部　　　　　　　　　　2.0点以上

エ　高校生の部　　　　　　　　　　　2.0点以上（自由演技難度点）

　　 　　　 オ　シンクロナイズドの部　　　　　　2.0点以上

　　　　　（※10才以下は、北海道代表選手の認定書を求める場合1.8以上の難度点が必要です。）

(2) 演技制限について

　　　　　　ア　11-12才・13-15才の部は、前方・後方の3/4回転以上の宙返り種目をそれぞれ１種目以上入れて演技を構成すること。

　　　　　　イ　演技終了時（中断を含む）に難度制限及び上記｛ 10.(1) ｝に反していた場合、実施されたＥ得点・Ｈ得点・Ｄ得点・Ｔ得点は演技終了時の得点とする。

　　　　　　ウ　演技において、同じ種目を２度繰り返してはならない。繰り返した種目の難度点は得点とならない。

　　　　　　エ　「よつんばい落ち」は、演技として認める。

オ　高校生の規定演技は全国高等学校トランポリン連盟制定の規定とする。

全国高等学校トランポリン連盟制定の規定

①　選手が種目の順序を決めることができる

②　全て異なった種目で構成すること

③　前方宙返り（３６０度以上）を１種目、後方宙返りを（３６０度以上）を１種目、計２種目を演技構成に組み入れること

④　指定した４種目の難度点を規定演技得点に加算する。規定演技で難度点に加算された種目を自由演技で使用した場合、その種目は自由演技の難度点には加算されない

⑤　難度のないフィートバウンスは２本まで使用してもよい

⑥　規定演技においては、競技カードに記載したとおりの演技を行うものとし、記載したとおり実施されない場合はその時点で中断とする

⑦　競技カードへ上記③は※を記載し④は難度点を記入すること

⑧　競技カードに規定演技要求項目記載不備があり演技を行った場合、規定演技を０点とする

11　**競技服装**11才以上については、正規の服装（競技規則6.1～6.4適用）とし、10才以下の部については、正規の服装が望ましいが、正規の服装でない上衣は、Ｔシャツまたはランニングシャツとする。シンクロは同じユニフォームを着用とするが、団体戦は統一しなくてもよい。

12　**使用器具**　　公式競技用ラージサイズ　（ユーロベッド　４×４ｍｍ）４台

FIG公認同時性得点及び跳躍時間点測定装置

13　**表　　彰**　　個人、シンクロ、団体

１～３位…各メダル及び賞状（１位は優勝杯）

　　　　　　　　４～６位…賞状

14　**参加料**個　　人・・・・・1名につき　　２,５００円

シンクロ・・・・・1組につき　　３,５００円

団　　体・・・・・1団体につき　６,０００円

15　**申込方法**

(1) 申込用紙は所定のものを使用し、参加料は銀行振込にて送金すること。

(2) 申込締切日・・・**平成３１年４月１４日（日）**必着

（４月15日（月）までに参加料の入金をもって、申し込まれたものとする。）

(3) 申込先・・・　〒099-4405　　斜里郡清里町羽衣町39-3　Ｂ-1

北海道トランポリン協会 大会事務局 　 岩　浪　　理

Ｅﾒｰﾙ　　nami2\_20iwa@yahoo.co.jp

(4) 振込先・・・　北見信用金庫　滝上支店

店番　　　　０２４

普通口座　　１０３０２０８

口座名　　　滝上町トランポリン協会会長

（振込時には、代表者氏名とクラブ名を必ず記入してください）

16　**日　　程**　　＊参加選手数等によって変更もありえる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １日目　５月11日（土曜日） | | ２日目　５月12日（日曜日） | |
| ０８:３０～１０:３０ | 公式練習 | ０８:３０～０９:３０ | 公式練習 |
| ０９:３０～１０:３０ | 審判・代表者会議 | ０９:３０～１２:３０ | 競技（シンクロ） |
| １１:００～１１:３０ | 開会式 | １３:００～１５:３０ | 競技（個人自由２） |
| １１:３０～１６:３０ | 競技（個人自由１） | １５:３０～１６:３０ | 器具撤去 |
| １６:３０～１７:３０ | 認定審査会 | １６:３０～１７:００ | 閉会式 |
| １７:３０～１９:３０ | 公式練習 | １７:００～１８:００ | 会場復元 |

17　**全日本ジュニア・インターハイの認定審査会について**

全日本トランポリン競技ジュニア大会、全国高等学校トランポリン競技大会の北海道代表選手認定審査会は、この大会の得点をもって行う。（別紙認定審査会開催要項を参照）

18　**帯同審判員・スポッター**

別紙帯同制に関する派遣要綱参照

スポッター補助については従来通りとし、ダブルスポッターも可とする。

19　**連絡事項**

(1) 昼食については別紙案内を参照願います。

(2) 宿泊については各団体にて手配願います。

(3) 正式日程・練習割付・競技カード等は後日送付致します。

(4) プログラムの作成上、参加申込期日は厳守するようお願い致します。

（遅れた場合は、一切、受け付けません）

(5) 事故・怪我による保証・責任等については、一切負えません。選手各自、各団体で対応願います。

(6) プログラムは、各団体に２部お渡しします。他に必要なプログラムは１部500円で販売しますので、大会申込み時に購入数を申請願います。

(7) 写真撮影等は、所定の撮影場所でビブスを着用し撮影願います。撮影時使用するビブス数は、大会申込み時に申請願います。（最大２枚です。）尚、当日申請されても発行はできません。

20　**問合せ先**　　北海道トランポリン協会競技部部長　黒田　渉　（大会全般）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯　090-6440-5727

　　　　　　　　北海道トランポリン協会　大会事務局　岩浪　理　（参加申込み関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯　090-8634-8384

**審判員及びスポッターの帯同制に関する派遣要綱**

（目　的）

1. この要綱は、北海道トランポリン協会規約第４条に基づき、北海道ジュニア選手権大会・北海道選手権大会・北海道年齢別選手権大会を運営するにあたり、大会開催地の経費の負担及び競技役員の人員確保を軽減するため、必要な事項を定めるものである。

（派遣数）

1. 第１条の大会に選手を参加させる団体は、次のとおり審判員及びスポッターを派潰しなくてはならない。

２　帯同制審判員

審判の帯同は審判義務講習を受講し、各地区の大会を1回以上経験した者を帯同審判とすること。

また、２種以上は２年以内に審判講習会で研修したか、全道規模以上で審判業務に就いたものが望ましい。

　（１）出場者３名以上６名までは、審判員１名

　（２）出場者７名以上１４名までは、審判員２名

（３）出場者１５名以上は、審判員３名

３　帯同制スポッター

　（１）出場者５名以上９名までは、スポッター１名

　（２）出場者１０名以上は、スポッター２名

（報　告）

1. 帯同制審判員及びスポッターの氏名については、大会参加申込時に大会事務局まで報告しなくてはならない。

２　帯同制審判員については、日本体操協会公認の審判員でなければならない。

３　スポッターについては、極力高校生以上の男性を派遣しなければならない。

　　服装は競技規則（6.7）に準ずる服装であること。（運動着・運動靴）

（違約金）

1. 審判員を派遣できない団体は違約金として審判員１名につき２万５千円を参加申込手続きと同時に大会事務局まで納入しなければならない。

２　同様にスポッターにおいては、１名につき１万円を納入しなければならない。

３　帯同制審判員において１日のみの出役の場合、１万５千円を納入するものとする。

（経　費）

1. 帯同制審判員及びスポッターの派遣に関する旅費等の経費は、各団体で負担するものとする。

２　大会期間中の昼食は、大会開催地で負担するものとする。

３　協力審判員には日当を、派遣審判員には旅費及び日当を支払うものとする。

（その他）

第６条　参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数より下回った場合の対応

(１) 審判員が１８名を下回った場合は、開催地が下回った人数の確保を道協会審判部と協議の上、責任

をもって行なうものとする。

　（２）スポッターが８名を下回った場合は、開催地で下回った人数を確保するものとする。

２　参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数を上回った場合の対応

（１）審判員が１８名を上回った場合は、北海道協会審判部と開催地で協議の上、上回った審判には交代で審判業務を行うか、審判員以外の競技役員の業務を行なう。（本部記録・フロマネ・スポッター・審判補助員等）

　（２）スポッターが８名を上回った場合は、開催地で協議の上、上回った人数の方には交代でスポッター業務に就くか、スポッター以外の競技役員の業務を行なう。（本部記録・フロマネ・審判補助員等）

（附　則）

１　この要綱は、平成２６年２月９日から施行する。

２　帯同制審判員及びスポッターに関する派遣要綱（平成１１年４月１日制定）は廃止する。

３　この要綱は、平成２７年４月1日から適用する。（一部改正）

第５回全日本トランポリン競技ジュニア大会　　第４４回全国高等学校トランポリン競技大会

北海道代表選手認定審査会　開催要項

１　主催・主管　　北海道トランポリン協会

２　期　　　日　　2019年5月11日（土）～12日（日）

３　認定証発行種別　個人（第35回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会と同時に行う）

４　認定方法　次の条件を満たした選手に、北海道トランポリン協会より「北海道代表選手認定証」を発行する。

(1) 共通事項

ア　北海道ジュニア選手権で行う２本の自由演技のうち、いずれかで各年代基準得点以上を獲得すること。

イ　１日目・2日目に基準得点超えた者に認定書授与を行う。

ウ　１本目の試技で、各基準得点を獲得できない者のうち、決勝進出できなかったものについては、大会１日目終了後に要請により演技審査を受けることができるものとする。なお、**要請者１名につき1,000円の審査料**を支払うこととする。

(2) ジュニアの部

ア　演技は、必ず3/4回転以上の宙返り種目を1本以上いれること。

難度点は10才以下の部1.8以上、11-12才の部及び13-15才の部は2.0以上で構成すること。

イ　希望者は高校生の部自由演技1の競技が終了するまでに、大会本部まで**競技カード及び審査料**を添えてその旨を届け出るものとする。

　　ウ　以下、道ジュニア大会出場区分の基準得点で認定書を発行する。

|  |
| --- |
| 基準得点（参考得点配分）  ①　E得点　15.0以上  ②　10才以下　　男女…３５．５点（ E14.0／H8.5／D2.0／T11.000 ）  11－12才　 男女…３８．５点（ E14.0／H8.5／D3.5／T12.500 ）  13－15才　　男子…４１．５点（ E14.0／H8.5／D5.0／T14.000 ）  女子…４１．０点（ E14.0／H8.5／D5.0／T13.500 ）  ①と②のいずれかを満たした場合、代表選手として認定する。 |

(3) 高校生の部

ア　希望者は自由演技1の試技結果が発表されたら速やかに大会本部まで**競技カード及び審査料**を添え、その旨を届け出るものとする。

|  |
| --- |
| 基準得点  高校生　男子…４２．０点　／　女子…４０．０点 |

５　その他

(1) 日本体操協会の団体・選手登録の締め切りは5月下旬。登録していない選手は各全国大会に出場できない。団体・選手登録については、各団体で行うこと。

(2) この認定審査会に参加できなく、「北海道代表選手認定証」の発行を希望する選手については、北海道協会（事務局）へ選考委員会の開催を要請することができる。この場合、**要請者1名につき1,000円の審査料**を支払うこととする。（審査料支払い締切りは、大会申込締切りと同日までとする。）

選考委員会では、過去の実績等で「北海道代表選手」の認定を協議・決定する。

(3) 選手権1日目終了後の認定審査会の実施について

ア　競技会と同じ審判で審判団を構成する。

イ　認定審査会の受験者には、１０分間のフリーアップを認める。

ウ　試技は１回のみとする。

エ　認定審査会のみの出場も認める。（試技は認定審査会の1回のみとする）

希望者は大会申込締切りと同日までに北海道協会事務局に別紙任意様式にて提出すること。

また、**競技カードと審査料**は、認定審査会開催要項｛ ４(2)イ ｝までに大会本部まで提出すること。

(4) 基準得点改定について

認定審査会ルール・基準得点は、理事改選に合わせて見直しを行い理事会で決定して次年度に改定を行う。